

実施機関名	取組テーマ	取組内容			取組期間	評価指標
		①	②	③		
1 相馬市	はじめての食育 ～季節・地元食材とともに～	○		○	市内に住む子どもとその親を対象に食育教室を実施。季節の食材や地元食材に触れて、食を身近なものにしよう。	令和7年6月および令和8年2月 食育教室の参加人数と参加者へのアンケートによる理解度
2 南相馬市	望ましい生活習慣を身につけ、健やかな成長と病気予防につなげる			○	【子どもサンサンチャレンジ】 3歳児のお子さんを対象に「早寝」「早起き」「朝ごはん」の3項目を実践してもらい取り組み。3項目ができたならチャレンジ台紙に1日1個シールを貼り、3週間分のシールを貼り終えたら達成賞（子ども用のお箸）をプレゼントする。	令和7年7月～令和7年9月 参加者数 朝食摂取、起床、就寝時間の変化（アンケート実施）
3 広野町	食事やおやつの大切さを知ろう			○	離乳食教室において、発育段階に応じた食事内容や、おやつの必要性・内容を、リーフレットを渡し保護者へ伝える。	年4回の離乳食教室にて実施。 教室に参加した保護者
4 富岡町	発育・発達に応じた食事の大切さについて	○	○	○	離乳食教室において、生後3か月～1歳半頃の乳幼児とその保護者を対象に離乳食の必要性と進め方について、調理、試食、個別相談を実施する。	令和7年6月～令和8年3月（年4回） 参加者人数、アンケート
5 川内村	食への関心を高めること			○	【食改依頼事業】 保育園で調理実習補助（カレー作り）・エプロンシアター	令和7年8月6日 園児の参加数 園児の反応や感想
6 大熊町	地域ぐるみで「食の大切さ」を再確認する	○			保健センターの開放日の際、親子のお菓子づくり教室や食育講話を実施し、保護者世代も含め、食の大切さとバランスの良い食事の普及啓発を図る。	通年 ① 食育イベントの実施回数 ② 食育イベントの参加者数
7 双葉町	”食べる物の選択”について考えよう！	○		○	保護者に“食”において、食べる物の選択”についての重要性を学習する機会として、配布資料や掲示資料を基に説明し、健康づくりにおいての普及啓発に取り組む。	2025年7月24日（水） 参加人数、アンケート調査等
8 浪江町	発育・発達に応じた食事の指導			○	乳幼児健診時に個別で食事の指導をする。	4月～3月 乳幼児健診参加者数
9 葛尾村	①乳幼児健診における栄養相談・指導 ②むし歯予防教室	○	○	○	①乳幼児期から健康のため、保護者に対して食習慣や食事に関する相談対応、指導を行う。 ②歯科衛生士等がむし歯や歯周病予防のための食習慣のポイントについて園児やその保護者及び児童生徒へ周知する。	①通年 ②5月28日、29日、6月6日 実施件数、参加者の理解度
10 新地町	食への興味をもち、バランスのよい食事についての理解と実践	○		○	保育所入所児に対しては、エプロンシアターや食育パズルを使用した食育教室を実施。小学校の児童と保護者に対しては、調理実習を実施する。	・保育所栄養教室 令和7年7月1、2日 ・おやこ食育教室 令和7年12月予定 参加人数
11 飯館村	乳幼児健診で離乳食や幼児期の食事について相談する。	○	○	○	乳幼児健診で離乳食や幼児食の相談をする。それぞれの児にあったより良い食生活にできるよう保護者と一緒に話し合う。	令和7年4月1日～令和8年3月31日 保護者の理解度
12 ふくしま未来農業協同組合	子どもたちにとっての“食の重要性”や“役割”	○			食農教育活動 米粉料理・季節料理教室	令和7年6月～令和8年2月 実施回数・参加人数
13 フレスコキクチ	規則正しい生活習慣や食習慣を社会活動の中で体験することの大切さをテーマに食育活動を行う	○			・相双地域の小中学生を中心とした職場体験の受け入れ ・年少者スポーツ大会を主催協賛し、お弁当や食べ物等の提供を実施	令和7年6月～令和8年3月 対象事業所数：相双地域「フレスコキクチ」4店が対象 ・関係学校数、参加人数、開催回数、スポーツ開催回数
14 南相馬市教育委員会	「朝食の大切さ・食の大切さ」を見直そう	○		○	○朝ごはんの大切さを保護者も含め幼稚園児から中学生まで浸透させるように、市で発行している「食育広報」などを通じて啓発していく。 ○また、幼稚園児には保護者会などで保護者と一緒に食の重要性を伝え、小・中学生には「自分手帳」を活用して朝ごはんの大切さ、食の重要性の啓発に取り組む。	令和7年度 ・保護者への「食に関するアンケート」の朝食摂取率の結果 ・栄養教諭等による食に関する指導回数
15 相馬市教育委員会	子どもの発育・発達状況に応じた適正な食事の理解と実践	○	○	○	昨年度の課題を踏まえ、児童生徒や保護者に食の重要性や規則正しい生活、食習慣の指導を行う。	令和7年4月から令和8年3月まで アンケート等による理解度。

実施機関名	取組テーマ	取組内容			取組期間	評価指標	
		①	②	③			
16 福島県国公立幼稚園長会双葉地区	野菜の栽培	○			4～10月	活動の様子をお便り・インスタで配信	
17 学校保健会養護教諭部会（双葉支部）	<p>【各学校によって実態が異なるため、学校ごとにテーマを決定。以下は主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた食に関する知識や食を選択する力を養う。 ・自ら望ましい食生活や生活習慣を実践していく力を身につけさせる。 ・朝食の大切さを意識した規則正しい食習慣の実践。 ・肥満の解消及び肥満の予防に向けた食べ方を実践する。 	○	○	○	<p>【各学校で取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健日より、掲示物による啓発 ・生活習慣アンケートの実施 ・栄養教室（薬剤師、外部講師、学校栄養技師との連携）、調理実習 ・給食時間における健康的な食べ方の実践 ・保健指導（朝食の大切さやバランスのよい食事について等） ・朝食を見直そう週間の実施（自分手帳を活用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・通年 ・朝食を見直そう週間（6月、11月の2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価アンケート ・担任等より聞き取り ・生活習慣に関するアンケート、朝食調べ
18 栄養教諭（双葉地区）	発達段階に応じた食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につける。	○	○	○	各学校における食育全体計画①②に基づいた指導を行う。	<p>①給食の時間における食に関する指導</p> <p>②教科（家庭科・保健・総合・生活科等）における食に関する指導</p> <p>③学級活動における食に関する指導</p>	<p>①～③において</p> <p>※機関共通の評価指標</p> <p>活動指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食の時間の訪問(指導)回数 ・栄養教諭・学校栄養職員がかかわった学級活動における食に関する指導の回数（指導資料作成・提供を含む。） <p>成果指標</p> <p>朝食を見直そう週間の結果（11月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食摂取率 ・朝食に野菜を食べた児童生徒の割合 ・朝食に汁物を食べた児童生徒の割合 ・昼食以外に誰とも食事をしなかった児童生徒の割合（共食回数0回） <p>※その他各学校での取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象の講演会・試食会等の実施 ・児童生徒対象の委員会や集会活動での食育活動 ・各学校での食育に関する成果指標 等
19 福島県保育所（園）・認定こども園協議会相双支部	規則正しい生活習慣と望ましい食習慣を身に付けよう。	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ○各保育所(園)、認定こども園における食育活動の推進 ○保護者への啓発活動を通して家庭と連携した食習慣の育成 	通年	食に関するおたよりの発行件数
20 相双地区食生活改善推進協議会	つながる子どもの食育活動	○	○		家庭の中から、薄味に馴染んでいく習慣をつけていく。減塩を意識するため減塩レシピを作成、調理。イベント等に積極的に参加。啓蒙活動。ふるさと学習。学童の料理教室、おやこ料理教室。	通年	
21 相双農林事務所	“食の大切さ”を再確認しよう！	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ○ふくしま食育実践サポーター活動 <p>食育体験や交流、食生活改善、地域の食文化や郷土食の伝承等の活動を先進的に実践する方々を「ふくしま食育実践サポーター」として登録し、学校や地域団体が実施する子ども等を対象とした食育活動を支援するため、要請に応じて派遣する。</p>	令和7年度4月から3月初旬まで随時	派遣回数（計画30回/年）

	実施機関名	取組テーマ	取組内容			取組期間	評価指標
			①	②	③		
22	相双教育事務所	規則正しい生活習慣や食習慣の確立と朝食の摂取			○ ①「朝食を見直そう週間運動」において、朝食摂取率や食べ方に関するアンケート、自分手帳の活用や各学校での取組を通して、食に関する正しい理解と関心を高めるとともに、朝食摂取を基本とした望ましい食習慣の形成を図る。 ○ ②「ふくしまっ子ごはんコンテスト」において、朝ごはんやお弁当の献立の作成、食材の準備や調理等のごはんを主食とした一連の食事作りを通して、生活習慣の改善や朝食摂取を基本とした望ましい食習慣の形成を図る。	①令和7年6月及び11月 ②令和7年7月～9月	①朝食摂取率 ②ごはんコンテストの応募数
23	相双保健福祉事務所	"食の大切さ"を再確認しよう！	○	○	○	○ 昨年度の課題・次年度への方針を受け、保護者世代も含めて食の重要性を浸透させるため、当所で掲示物（相双地域の肥満の現状や親子で食生活を見直そうなど）を作成し、うつくしま健康応援店や職域関係の給食施設等へ掲示物を配布し、普及啓発に取り組む。 通年	掲示物の送付件数 （うつくしま健康応援店や給食施設）
取組機関数			8	5	10		